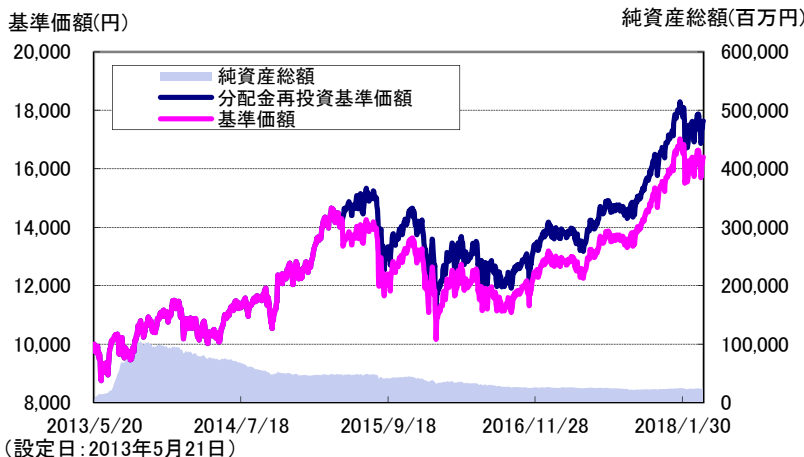


# DIAM新興企業日本株ファンド

追加型投信／国内／株式  
2018年3月30日基準

## 運用実績

### 運用実績の推移



(設定日: 2013年5月21日)

基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。

分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

分配金再投資基準価額＝前日分配金再投資基準価額×(当日基準価額÷前日基準価額)(※決算日の当日基準価額は税引前分配金込み)

基準価額は設定日前日を10,000円として計算しています。

上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

### 騰落率(税引前分配金再投資)

| 1か月   | 3か月   | 6か月    | 1年     | 2年     | 3年     | 設定来    |
|-------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 0.58% | 2.90% | 15.96% | 30.66% | 32.49% | 24.89% | 76.27% |

※1 騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。

※2 上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

※3 各期間は、基準日から過去に遡っています。また設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

### 分配金実績(税引前) ※直近3年分

|                  |         |
|------------------|---------|
| 第2期 (2015.05.15) | 1,000 円 |
| 第3期 (2016.05.16) | 0 円     |
| 第4期 (2017.05.15) | 0 円     |
| 設定来累計分配金         | 1,000 円 |

※1 分配金は1万口当たり。

※2 左記の分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※3 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

### 組入上位10業種

| No. | 業種     | 組入比率(%) |
|-----|--------|---------|
| 1   | サービス業  | 20.84   |
| 2   | 電気機器   | 12.13   |
| 3   | 医薬品    | 8.71    |
| 4   | 精密機器   | 7.10    |
| 5   | 小売業    | 6.41    |
| 6   | 情報・通信業 | 5.70    |
| 7   | 銀行業    | 5.36    |
| 8   | その他製品  | 4.76    |
| 9   | 建設業    | 3.78    |
| 10  | 不動産業   | 2.82    |

※1 組入比率は純資産総額に対する割合です。

※2 業種は東証33業種分類によるものです。

※3 当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、四捨五入して表示しています。

### 組入上位10銘柄

組入銘柄数: 74

| No. | 銘柄             | 組入比率(%) |
|-----|----------------|---------|
| 1   | ペプチドリーム        | 7.48    |
| 2   | エムスリー          | 5.09    |
| 3   | ピジョン           | 4.76    |
| 4   | エイチ・アイ・エス      | 4.16    |
| 5   | トブコン           | 4.00    |
| 6   | シスメックス         | 3.75    |
| 7   | 島津製作所          | 3.10    |
| 8   | ドンキホーテホールディングス | 2.99    |
| 9   | TDK            | 2.86    |
| 10  | キーエンス          | 2.74    |

※ 組入比率は純資産総額に対する割合です。

※ 当資料は5枚ものです。

※ P.5の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

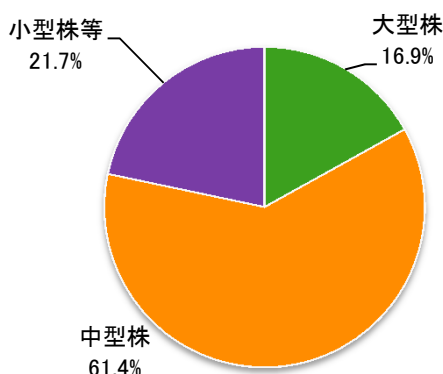


アセットマネジメントOne 株式会社

# DIAM新興企業日本株ファンド

2018年3月30日基準

## 規模別構成比



※1 組入比率は有価証券評価額に対する割合です。  
 ※2 TOPIXニューインデックスの分類をもとに算出しています。(東証一部の銘柄の内、時価総額と流動性が高い上位100銘柄を「大型株」、大型株に次いで時価総額と流動性が高い上位400銘柄を「中型株」、大型株・中型株に含まれない全銘柄を「小型株等」としています。)

## マーケット動向と当ファンドの動き

3月は、米国と中国を中心とした貿易摩擦の激化に対する懸念が強まり、日経平均株価、TOPIX(東証株価指数)とも下落しました。前半は、米中の経済指標の悪化や米国トランプ大統領による鉄鋼・アルミニウムに対する輸入制限の表明をきっかけとした貿易摩擦激化への懸念から、素材関連銘柄を中心に下落しました。中旬にかけて米国雇用統計における雇用者数の増加と緩やかな賃金上昇が好感されたものの、国内では安倍内閣の支持率低下、米国では政府高官の更迭をきっかけに政権運営への不透明感が高まるなど、日米の政治動向が相場の重石となりました。その後も中国による報復関税の可能性など米中の貿易摩擦に対する懸念が継続する中、海外株安や円高進行などが重なり国内株式市場は下値を切り下げましたが、月末にかけては、貿易摩擦に対する過度な懸念が後退して値を戻しました。

業種別では、電気・ガス業、サービス業、水産・農林業など5業種が上昇し、鉄鋼、海運業、非鉄金属など28業種が下落しました。

当月は、業況に回復の兆しがあるにもかかわらず株価が軟調に推移してきた銘柄を中心にサービス業、その他製品関連銘柄のウェイトを引き上げました。一方、これまでの株価の推移が比較的堅調であった銘柄を中心に医薬品、電気機器関連銘柄のウェイトを引き下げました。

当月は、保有している医薬品(ペプチドリーム)、サービス業(エムスリー)関連銘柄の株価が上昇したこと等から、基準価額は上昇する結果となりました。

## 今後のマーケットの見通しと運用方針

今後の国内株式市場は、米中の貿易摩擦に対する懸念など不安定な動きもありますが、株価バリュエーションの割安感は強まっており、国内の企業業績も好調であることなどから、市場の落ち着いたもとに底堅い展開になると予想します。

高い志を持って社会課題に挑む経営者や、その実現に向けた組織力を持つ企業を評価していく方針です。産学官\*1や大企業の経営資源などを活用し、新たな価値を生み出すオープンイノベーション\*2に取り組む企業にも注目しています。研究開発型ベンチャーなど目先の業況にとらわれることなく、創造性にあふれ、社会の変革を先導しているイノベティブな企業を積極的に評価していきます。

引き続き、魅力的な企業との出会いを求めて、幅広い視野での銘柄リサーチ、運用を続けていきます。

\*1 産業界、官公庁、大学をはじめとした研究機関

\*2 企業の内部と外部の技術やアイデアを組み合わせることで、革新的なビジネスモデルなどを生み出すこと

※上記のマーケット動向と当ファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。また、見通しと運用方針は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により当該運用方針が変更される場合があります。

※ 当資料は5枚ものです。

※ P.5の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



アセットマネジメントOne 株式会社

## DIAM新興企業日本株ファンド

2018年3月30日基準

### ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

信託財産の成長を図ることを目的として、積極的な運用を行います。

- 主として、今後値上がりが見込める国内の“新興企業”に投資することにより、信託財産の中長期的な成長を目的として、積極的な運用を行います。
    - ・ 当ファンドにおいて“新興企業”(※)とは、優れた経営者のもとで新しいビジネスモデルや経営戦略を果敢に実行し付加価値の高い新商品を積極的に市場に投入するなどして、企業価値を増大させている(または今後の増大が見込める)と委託会社が考える企業をさします。
    - ※一般に言う新興企業の定義とは異なります。また、新興市場の上場銘柄に限定されるものではありません。
  - トップダウンアプローチも活用し、相場局面を考慮した業種・銘柄選択とその投資比率の決定を行います。
  - 年1回の決算日において、収益分配を行うことをめざします。
    - ・ 年1回の決算日(毎年5月15日(休業日の場合は翌営業日))において、基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。
    - ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
    - ※分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。
- ※ 資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

### 主な投資リスクと費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

**当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。**

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。その他の留意点など、くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

- 株価変動リスク…………… 当ファンドは株式に投資をしますので、株式市場の変動により基準価額が上下します。また、中小型株式等にも投資をしますので、基準価額が大きく下がる場合があります。
- 集中投資リスク…………… 当ファンドは、一銘柄当たりの組入比率が高くなる場合があり、より多数の銘柄に分散投資した場合に比べて基準価額の変動が大きくなる可能性があります。
- 個別銘柄選択リスク…………… 当ファンドは、個別銘柄の選択による投資を行いますので、株式市場全体の動向から乖離することがあり、株式市場が上昇する場合でも当ファンドの基準価額は下がる場合があります。
- 流動性リスク…………… 当ファンドにおいて有価証券等を売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなる場合があり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。
- 信用リスク…………… 当ファンドが投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、株式の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。

当ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

※ 当資料は5枚ものです。

※ P.5の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

# DIAM新興企業日本株ファンド

2018年3月30日基準

## お申込みメモ(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

|                    |  |
|--------------------|--|
| 購入単位               | 販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)  |
| 購入価額               | 購入申込受付日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)   |
| 購入代金               | 販売会社が定める期日までにお支払いください。   |
| 換金単位               | 販売会社が定める単位   |
| 換金価額               | 換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額   |
| 換金代金               | 原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。  |
| 申込締切時間             | 原則として営業日の午後3時までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。  |
| 換金制限               | 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。   |
| 購入・換金申込受付の中止および取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。   |
| 信託期間               | 2023年5月15日まで(2013年5月21日設定)   |
| 繰上償還               | 次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することができます。<br>・受益者のために有利であると認める場合。<br>・受益権口数が10億口を下回ることとなった場合。<br>・やむを得ない事情が発生した場合。  |
| 決算日                | 毎年5月15日(休業日の場合は翌営業日)   |
| 収益分配               | 年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。<br>※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。  |
| 課税関係               | 課税上は株式投資信託として取り扱われます。<br>原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。<br>公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「愛称:ジュニアNISA(ジュニアニーサ)」の適用対象です。<br>※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となる場合があります。 |

## ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。  
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となる場合があります。

|                      |   |
|----------------------|---|
| ●投資者が直接的に負担する費用      |   |
| 購入時手数料               | 購入価額に、 <b>3.24%(税抜3.0%)</b> を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。  |
| 換金手数料                | ありません。  |
| 信託財産留保額              | 換金申込受付日の基準価額に <b>0.3%</b> の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。   |
| ●投資者が信託財産で間接的に負担する費用 |   |
| 運用管理費用(信託報酬)         | ファンドの日々の純資産総額に対して <b>年率1.7064%(税抜1.58%)</b>   |
| その他の費用・手数料           | その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。<br>・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等<br>※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。 |

※ 当資料は5枚ものです。

※ P.5の「当資料のお取扱い」についてのご注意をご確認ください。



アセットマネジメントOne 株式会社

# DIAM新興企業日本株ファンド

2018年3月30日基準

## 投資信託ご購入の注意

投資信託は、

- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

## 当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みの際は、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。ご自身でご判断ください。
- 当ファンドは、株式等の値動きのある有価証券に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点(2018年4月10日)のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

### ◆収益分配金に関する留意事項◆

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することとなります。

### ◆委託会社およびファンドの関係法人◆

<委託会社>アセットマネジメントOne株式会社  
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号  
 加入協会:一般社団法人投資信託協会  
 一般社団法人日本投資顧問業協会  
 <受託会社>みずほ信託銀行株式会社  
 <販売会社>販売会社一覧をご覧ください

### ◆委託会社の照会先◆

アセットマネジメントOne株式会社  
 コールセンター 0120-104-694  
 (受付時間:営業日の午前9時~午後5時)  
 ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>

## 販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

○印は協会への加入を意味します。

2018年4月10日現在

| 商号             | 登録番号等                    | 日本証券<br>業協会 | 一般社団<br>法人日本<br>投資顧問<br>業協会 | 一般社団<br>法人金融<br>先物取引<br>業協会 | 一般社団<br>法人第二<br>種金融商<br>品取引業<br>協会 | 備考 |
|----------------|--------------------------|-------------|-----------------------------|-----------------------------|------------------------------------|----|
| 株式会社イオン銀行      | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号   | ○           |                             |                             |                                    |    |
| 株式会社滋賀銀行       | 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第11号    | ○           |                             | ○                           |                                    |    |
| 株式会社四国銀行       | 登録金融機関 四国財務局長(登金)第3号     | ○           |                             |                             |                                    |    |
| カブドットコム証券株式会社  | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号  | ○           |                             | ○                           |                                    |    |
| 池田泉州TT証券株式会社   | 金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第370号 | ○           |                             |                             |                                    |    |
| 株式会社SBI証券      | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号  | ○           |                             | ○                           | ○                                  |    |
| 岩井コスモ証券株式会社    | 金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第15号  | ○           |                             | ○                           |                                    |    |
| クレディ・スイス証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第66号  | ○           | ○                           | ○                           |                                    |    |
| 静岡東海証券株式会社     | 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第8号   | ○           |                             |                             |                                    |    |
| 高木証券株式会社       | 金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第20号  | ○           |                             |                             |                                    |    |
| 楽天証券株式会社       | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号 | ○           | ○                           | ○                           | ○                                  |    |
| 東洋証券株式会社       | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号 | ○           |                             |                             | ○                                  |    |
| マネックス証券株式会社    | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号 | ○           | ○                           | ○                           |                                    |    |
| 株式会社証券ジャパン     | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第170号 | ○           |                             |                             |                                    |    |
| 野村證券株式会社       | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号 | ○           | ○                           | ○                           | ○                                  |    |
| 百五証券株式会社       | 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第134号 | ○           |                             |                             |                                    |    |
| ひろぎん証券株式会社     | 金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第20号  | ○           |                             |                             |                                    |    |
| 丸三証券株式会社       | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第167号 | ○           |                             |                             |                                    |    |
| 水戸証券株式会社       | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第181号 | ○           | ○                           |                             |                                    |    |
| 三豊証券株式会社       | 金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第7号   | ○           |                             |                             |                                    |    |

●その他にもお取扱いを行っている販売会社があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)

※ 当資料は5枚ものです。



アセットマネジメントOne株式会社